

議案第 2 号

令和 3 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算(第 2 回)について  
地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、山陽小野田市駐車場事業特別会  
計予算を次のとおり補正する。

令和 4 年 2 月 2 1 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和 3 年 度

山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算

(第 2 回)

令和3年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）

令和3年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ2,473千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,082千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		7,654	2,473	10,127
	1 使用料	7,654	2,473	10,127
歳入合計		29,609	2,473	32,082

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費		9,189	0	9,189
	1 駐車場管理費	9,189	0	9,189
2 予備費		20,420	2,473	22,893
	1 予備費	20,420	2,473	22,893
歳出合計		29,609	2,473	32,082

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	7,654	2,473	10,127
歳入合計	29,609	2,473	32,082

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費	9,189	0	9,189
2 予備費	20,420	2,473	22,893
歳出合計	29,609	2,473	32,082

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
0	0	2,473	△2,473
0	0	0	2,473
0	0	2,473	0

2 歳入

1款 使用料及び手数料

1項 使用料

目	補正前の額	補正額	計
1 駐車場使用料	7,654	2,473	10,127
計	7,654	2,473	10,127

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 駐車場使用料	2,473	厚狭駅南口駐車場使用料 1,400 厚狭駅南口駐車場使用料(定期駐車券分) 1,000 厚狭駅南口駐車場使用料(プリペイドカード分) 73

3 歳出

1款 駐車場事業費

1項 駐車場管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 一般管理費	9,189	0	9,189			2,473 使用料及び 手数料	△2,473
計	9,189	0	9,189	0	0	2,473	△2,473

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	

2款 予備費

1項 予備費

1 予備費	20,420	2,473	22,893				2,473
計	20,420	2,473	22,893	0	0	0	2,473

--	--	--